

令和3年東郷町教育委員会8月定例会	
日時	令和3年8月27日(金) 午後1時30分 開会 午後2時04分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	教育長職務代理者 小出 直美
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 奥谷委員
教育長の報告	9月議会一般質問について
報告事項	(1) 夏季休業中について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書 (令和2年度)の提出について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	議案第32号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第33号 令和3年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について (学校教育課) 議案第34号 令和3年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見について (学校教育課、生涯学習課)
傍聴者	あり(1人)

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 8 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>本日は、傍聴の方がお見えですので少し説明させていただきます。</p> <p>町教育委員会会議規則第 14 条の規定に基づく人事案件の場合、また、私語、談話又は拍手等をしないことなど町教育委員会傍聴人規則で定められたことを守れない場合は、退場していただくところになりますのであらかじめご了承ください。</p> <p>なお、傍聴席においての撮影及び録音等はできませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	全員異議なし
教育長	<p>異議なしとのことですので、8 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>東郷町 9 月議会の一般質問についてです。</p> <p>一般質問は、資料のとおり、7 名の議員から提出がありました。</p> <p>8 月は、定例の校長会はありませんでしたが、20 日に臨時校長会を開催しました。主に、新型コロナウイルス対策について話し合いをしました。詳細は、後ほど参事から報告があります。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 夏季休業中について</p> <p>夏休みに入って以降、これまでに特に問題が起きたという情報はございません。また、学校閉校日を 8 月 10 日（火）から 16 日（月）までの 5 日間設けました。この間、管理職の先生を中心に校地内の見回りなどの対応をしていただきましたが、各学校、特に問題はありませんでした。</p> <p>町内における新型コロナウイルスの感染者が急増傾向にあり、児童生徒の中にも感染報告がございました。いずれも軽症です。8 月 8 日（日）に出されたまん延防止等重点措置の実施に伴い、小中学生のいるご家庭に向け、学</p>

	<p>校配信用メールを介して教育委員会から注意喚起のメール配信を行いました。</p> <p>コロナに関わる今後の対応につきまして、8月20日（金）に臨時校長会を開き協議しました。その結果、8・9月発着の宿泊を伴う行事は、10月以降にすべて延期としました。9月2～3日は小中ともに5時間授業を4時間に、翌週の小学校は6時間授業を5時間にそれぞれ短縮し、子どもたちを早めに下校させます。部活動については、8月23日（月）から9月12日（日）まで、小中ともにすべて休止としました。</p> <p>スクールソーシャルワーカーによる、夏休みの電話相談を計4日間行っています。夏休み最初の2日間（7月21日、26日）は、特に電話相談はありませんでした。夏休み最後の2日間（8月30日、31日）も行う予定です。</p> <p>教職員の7月の在校時間については、80時間超が5名でした。これは昨年度同月に比べ15名の減となっています。また、100時間超は一人もいませんでした。昨年度は8名でした。なお、この差は、昨年度7月をすべて授業日としたことが多分に影響していると考えられます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料は1ページになります。</p> <p>令和3年7月17日から令和3年8月18日までに申請があり、認定した件数は7件で、現在の認定者の件数は、200件で、うち要保護2件、準要保護198件です。</p> <p>昨年同時期と比較すると10件の増となっています。</p> <p>今回の7件ですが、窓口相談に見えた方が2名、継続申請が遅れていた方が5名でした。</p> <p>新規認定の内訳は、母子家庭による収入が少ない家庭は2件、世帯の収入が少ない家庭が5件でした。</p> <p>また、学年ですが、小学校の1年生1件、2年生1件、3年生1件、6年生1件、中学校が1年生1件、3年生が2件です。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和2年度）の提出について 資料は、別冊になります。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等において、教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>前回の教育委員会で決定しました今年度の評価委員2名に対して、令和2年度の教育委員会委員、教育委員会事務局の組織図、分掌事務、令和2年度東郷町教育の一般方針、事務点検シート、教育委員会の活動実績、教育委員会の会議の記録等を提供しました。</p> <p>その後、評価委員から資料45ページのとおり、意見の提出がありましたので、報告書にまとめさせていただきました。</p>

	<p>今後の予定ですが、結果報告書を9月議会にて報告させていただきます。</p> <p>その後、評価委員からの意見に対する回答を各課で作成し、次回の教育委員会に諮り、ご審議いただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>教職員の残業時間が減ったということですが、効率が上がったからなのか、別に理由があるのか、難しいとは思いますが、議論を少し深めるとよいと思います。</p>
参事	<p>教職員一人一人の意識が変わってきたと校長会で話題になりました。</p>
委員	<p>報告書について、目標値や、過去からの決算額、実績の推移など、数字で比較できるようにし欲しい。</p>
学校教育課長	<p>検討課題とします。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第32号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料は、2ページからになります。</p> <p>議案第32号 後援名義の使用について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者は、「Story Street Kodawarin 実行委員会」で、 2 事業名は、食育マルシェ・おそとのフードマーケット2021秋祭（10月） 3 実施日は、令和3年10月17日日曜日 4 会場は、CBCハウジング長久手 です。 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからである。</p> <p>資料3ページをお願いします。</p> <p>今回の事業の趣旨は、食育をテーマに食べ物の背景にある生産者や現場のことを知る機会を作り、食に対する学びを深めることを目的としたマルシェで、子どもたちが食に対する広い視野と知見を得ることで、好き嫌いなく食べる、残さず感謝して食べるといった日々の行動ベースを育みます。</p> <p>今回の申請については、名古屋市教育委員会は承認済で、瀬戸市、日進市、長久手市教育委員会に申請中とのことです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染対策も徹底して実施するとのことです。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第32号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、議案第32号について、採決に入ります。</p> <p>議案第32号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第32号については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第33号 令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見 令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案 別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。</p> <p>資料18ページをお願いします。</p> <p>今回の補正は、GIGAスクール構想の推進における小中学校の普通教室、特別支援教室、特別教室に大型モニターを設置するものです。台数は、小中学校あわせて194台で、75インチまたは55インチの大型テレビを壁掛け方式又は可動式で設置します。</p> <p>なお、予算の執行には、国の感染症対策等の補助金を活用する予定で、歳入予算に計上しています。</p> <p>9月議会初日に議決いただき、契約手続きを行い、物品の買入業者の決定の議決を9月議会最終日に行う予定です。</p> <p>9月下旬から契約し、3学期から使用を開始できるように進めます。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第33号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第33号については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、議案第34号 令和3年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>令和3年度一般会計補正予算（第4号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <p>1 予算案に対する意見 令和3年度一般会計補正予算（第4号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案 別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。</p>

	<p>資料20ページをお願いします。</p> <p>最初に学校教育課所管分を説明します。</p> <p>6月25日に学校に生理用品を置く事業に対して寄附金をいただきましたので、歳入、歳出同額を計上しております。</p> <p>学校教育課は以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分のご説明をいたします。</p> <p>20ページをご覧ください。</p> <p>今年度もコロナの影響で多くの事業、イベントが中止となっておりますが、その中で生涯学習課の主要な事業である納涼まつり、町民レガッタ等も中止となりましたので、9月補正するものです。</p> <p>歳入で一番上、体育施設使用料190,000円の減額は、夏休み期間の兵庫小学校プール開放事業中止のため使用料を減額するものです。</p> <p>その下、スポーツ手数料535,000円の減額は、町民レガッタ中止のため107クルー分の参加費を減額するものです。</p> <p>その2つ下、教育雑入194,000円の減額は、全国市町村交流レガッタ中止のため6クルー分の参加費を減額するものです。</p> <p>次に歳出ですが、</p> <p>上から2段目、町民納涼まつり開催事業6,972,000円の減額は、町民納涼まつり中止による減額です。</p> <p>その下、町民会館管理事業2,028,000円の増額は、町民会館駐車場屋外トイレ撤去工事を行うための増額です。</p> <p>2つ下、スポーツ一般管理事業3,098,000円の減額は、全国市町村交流レガッタ中止による減額です。</p> <p>その下、学校体育施設開放事業3,148,000円の減額は、兵庫小学校プール開放事業中止による減額です。</p> <p>一番下、レガッタ振興事業5,652,000円の減額は、町民レガッタ中止による減額です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第34号について審議をお願いします。
委員	レガッタ振興事業で136,000円残っていますが、何故ですか。
生涯学習課長	小型船舶モーターボート免許費用等、執行しなければならない費用を残しています。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第34号については原案のとおり可決します。
	8月定例会の日程は、これですべて終了しました。
	これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。